

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続に係る電気料金特別措置の承認

2023年9月20日
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日（9月20日）、経済産業大臣に申請しておりました「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続に係る離島供給料金^{※1}および最終保障供給料金^{※2}の特別措置について、承認を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、当該事業への参画を通じ、引き続きお客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2023年10月分 (2023年9月検針日～10月検針日の 前日までのご使用分)	2023年11月～2024年1月分 (2023年10月検針日～2024年1月検針日の 前日までのご使用分) 【今回継続内容】
3.50円/kWh	3.50円/kWh

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2023年10月1日～10月31日までの ご使用分	2023年11月1日～2024年1月31日までの ご使用分 【今回継続内容】
1.80円/kWh	1.80円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、今回の継続にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

「引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います（資源エネルギー庁）」

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上

別紙1：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の算定について

別紙2：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による差し引き単価

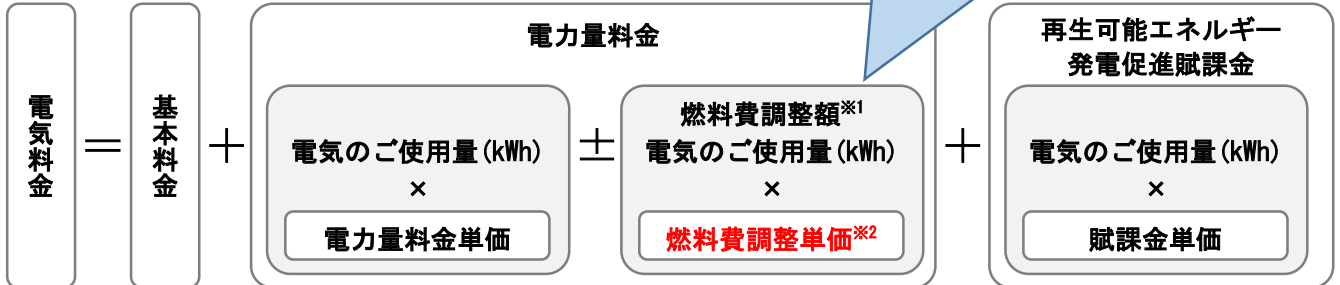
※1 離島のお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金

※2 高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまのうち、いずれの小売電気事業者とも電気の需給契約を締結されないお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金です。なお、本特別措置については、高圧で電気の供給を受けるお客さまが適用対象となります。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の算定について

1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価（低圧：3.5円、高圧：1.8円）を反映して算定いたします。



※1 離島供給（高圧）のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 離島供給（高圧）のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価±市場価格調整単価）に読み替えます。

2. 影響額のご確認方法

当該事業による影響額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

影響額 = ①ご使用量 × ②差し引き単価

■ 今月分電気料金等のご請求

<表面>

電気料金のご案内

ご請求金額 28410円 (消費税等別添 2592円)

ご使用量 760 kWh

(合計) 760

<裏面>

電気料金のご案内

ご使用量について

電気料金（ご請求金額）は以下の料金細目（税込）が合算されています（詳細は表裏をご確認ください）。

基本料金 6,510円
電力量料金 3,094.9円

電気料金の負担軽減策実施中

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、2023年10月分から2024年1月分の電気料金等は、以下の単価を差し引いて算定しております。

【差し引き単価（1kWhにつき）】

- ・低圧のお客さま 3.5円（税込）
- ・高圧のお客さま 1.8円（税込）

【お問い合わせ先】

コールセンター 0120-013-305
(金日 9:00～17:00)

特設サイト

■電気ご使用量のお知らせ

電気ご使用量のお知らせ

毎度ご利用いただきありがとうございます。

北陸 そうた 様

お客さま番号	00000-000000-000	ご使用期間	9月27日	～	10月26日
ご契約種別	低圧電力	検針日	10月27日	振替予定日	11月10日
ご契約容量	39 kW	(次回)	11月28日	(支払期日)	11月30日
供給地点特定番号	05000000000000000000				

ご使用量 (合計)	2023年 10月分	142 kWh	前年同月分(9月27日 ～ 10月25日)	100 kWh
ご使用量内訳	①ご使用量			

2023年 10月分	ご利用額 (概算)	47,968 円	(うち消費税等相当額)	4360 円
------------	-----------	----------	-------------	--------

*ご契約変更等で実際のご請求額と異なる場合がございます。

ご利用額内訳	基本料金	47833 円	銭
	力率割引額	-2391 円	68 銭
	電力量料金 (夏季)		銭
	電力量料金 (その他季)	3554 円	26 銭
	燃料費調整額	-1225 円	46 銭
	再エネ発電賦課金	198 円	0 銭

その他	力率	90 %	燃料費調整単価 (1kWhあたり)	今月分	-8.63 円	来月分	円	再エネ発電賦課金単価 (1kWhあたり)	1.40 円
-----	----	------	-------------------	-----	---------	-----	---	----------------------	--------

燃料費調整単価には、国による電気料金軽減措置(▲3.5円/kWh)を含んでいます。
詳しくは当社ホームページをご確認ください。

今月分の検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	倍率(倍)
全日	000	4177.39	4173.85	141.60	
					②差し引き単価

スマートメーターの場合は、30分ごとに計量したご使用量を概算し算定しているため、計量器の差引とご使用量が相違する場合があります。

口座振替のお客さまで、振替の結果(電気料金領収書)をご希望のお客さまは下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で電気料金のお支払いにお困りのお客さまへ、電気料金のお支払い期日を延長する特別措置などの対応を行っております。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

北陸電力送配電株式会社

0120-837119

受付時間:月曜～金曜 9～17時

※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

電気・ガス価格激変緩和対策事業による差し引き単価

別紙 2

	契約種別	区 分		電気・ガス価格激変緩和対策事業による差し引き単価（税込み）		
				2023年10月分(※1)	2023年11月～2024年1月分(※2) 【今回継続内容】	
従量制	低圧供給	使用電力量1kWhにつき		3 円 50 銭	3 円 50 銭	
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき		1 円 80 銭	1 円 80 銭	
定額	定額電灯	電灯	10Wまで	1灯1月につき	13 円 59 銭	13 円 59 銭
			20Wまで	〃	27 円 19 銭	27 円 19 銭
			40Wまで	〃	54 円 38 銭	54 円 38 銭
			60Wまで	〃	81 円 56 銭	81 円 56 銭
			100Wまで	〃	135 円 94 銭	135 円 94 銭
			100W超過100Wまでごとに	〃	135 円 94 銭	135 円 94 銭
	公衆街路灯 A	小型機器	50VAまでの機器	1機器1月につき	40 円 60 銭	40 円 60 銭
			100VAまでの機器	〃	81 円 21 銭	81 円 21 銭
			100VA超過100VAまでごとに	〃	81 円 21 銭	81 円 21 銭
	制	臨時電灯 A	総容量が 50VAまでの場合		1日につき	1 円 10 銭
〃			50VA超過 100VAまでの場合	〃	2 円 19 銭	
〃			100VA超過 500VAまでの場合	100VAまでごとに	〃	2 円 19 銭
〃			500VA超過 1kVAまでの場合	〃	21 円 91 銭	
〃			1kVA超過 3kVAまでの場合	1kVAまでごとに	〃	21 円 91 銭
臨時電力	契約電力0.5kW		1日につき	11 円 52 銭		
	契約電力1kW		1日につき	23 円 03 銭		
農事用電力 B	契約電力0.5kW		1日につき	20 円 73 銭		
	契約電力1kW		1日につき	41 円 45 銭		

(※1) 低圧のお客さまは、2023年9月検針日～10月検針日の前日までのご使用分
高圧のお客さまは、2023年10月1日～10月31日までのご使用分

(※2) 低圧のお客さまは、2023年10月検針日～2024年1月検針日の前日までのご使用分
高圧のお客さまは、2023年11月1日～2024年1月31日までのご使用分

以上